

## 6月4日より6月議会が始まります

6月4日（月）から、6月議会が始まります。

6月7日（木）午前10時から、市議団を代表し、やまべひろし議員が一般質問を行います。ぜひ傍聴にお越しください。今議会に提案される主な議案や予算は以下の通りです。

### 第3子以降の保育料無償化の年齢拡充が提案

現在、熊本市の保育料は、第2子が半額、3歳未満の第3子以降が無料となっています。

今議会では、第3子以降の保育料無料の年齢を、現在の3歳未満から就学前までと拡充するための予算が提案されます。また、これまで対象外であった幼稚園も対象となります。

予算は、2億9540万円（県補助2分の1）となっており、対象者は1860名と見込まれています。

ただし、認可外保育所については、無償化年齢拡充の対象となっておらず、今後さらなる改善が必要です。

「子育てにかかる経済的な負担を軽減してほしい」との思いは切実です。6月議会においては、認可外への支援拡充など、子育て支援のさらなる強化を求めています。



### 日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまだか 山部ひろし

熊本市中央区手取本町1-1 3階

NO. 1098  
2018年6月3日号  
電話 328-2656  
FAX 359-5047



メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団 検索

### そのほかの予算

- ◆ 省エネルギー等推進事業 8000万円
- ◆ 熊本城復旧経費（天守閣展示改修、仮設見学通路整備）5億5340万円
- ◆ 畜産クラスター事業 3億2300万円
- ◆ 西環状道路整備経費 4億2900万円
- ◆ 北熊本スマートインターチェンジ整備 5億5240万円

### 条例案など

#### 【児童育成クラブの支援員の資格を緩和する条例案】

児童育成クラブの支援員が不足していることから、退職教員や5年以上育成クラブに従事し、市長が

適当と認めた方（社会福祉士等）も担えるなど資格の緩和が提案されます。

#### 【市税条例の改定案】

たばこ税の引き上げ、再生可能エネルギー発電施設への固定資産税減免の縮小、中小企業が取得した機械等への固定資産税の免除などが提案。

#### 【控え室から】

「子ども食堂」…行政との連携は

やまべひろし



子ども食堂が現在、全国2286ヶ所で開かれていることが運営者団体の調査で明らかになりました。2年前の調査の約300ヶ所から7倍もの増加となっています。

取り組みが広がってきた背景には、これまで見えにくいとされてきた「子どもの貧困」が、地域や学校などで具体的な事例として現れはじめ、その解決のために自発的に行動を起こす人が増えてきたことがあります。また、子ども食堂が貧困対策だけでなく、地域の交流の場として機能している点もその理由だと思われます。しかし、運営面では、運営費用、食材調達、会場の確保など苦労が多いのも現状です。

先日、子ども食堂を運営している地域の皆さんと北区とで懇談をおこないました。住民からは、子ども食堂をいかにして、それぞれの地域で受け入れてもらうか、どうしたら地域の自治会をはじめとする団体の皆さんに「地域の居場所づくり」として「子ども食堂」を位置づけてもらうことができるか、などの課題が出されました。懇談では市から、まちづくりセンターや担当の保健師さんなどが、地域のつなぎ役として連携していくことが提案されました。

これまで子ども食堂は、運営をボランティアが担う面が多かったのですが、今後は取り組みを地域に根差していくうえでも、行政との連携が求められます。

# 安心の介護保障へ、自治体の責任で、住民へ質の高い介護サービス提供を

## 介護保険制度開始から18年、制度の矛盾は深刻に

介護保険制度のスタートから18年。現在、全国で約7,300万人(40歳以上)から保険料が徴収されています。被保険者のうち、要介護・要支援認定者は約600万人(65歳以上の18%)で、うちサービス利用者は約500万人です。

### 【問題点】

#### ① 家族の介護負担が重い

介護心中や介護殺人も発生、介護退職は毎年10万人以上です。(18年間で180万人が辞職)

### 総合事業・・・現行サービスを後退させない

要支援1・2の「予防給付」が、市町村の実施する「総合事業」へと移行します。(対象者174万人、給付の6%)

政府の狙いは、指定事業者による専門的サービス(ホームヘルプ・デイサービス)を「多様なサービス」ということで、無資格者・ボランティアを活用した訪問や

#### ② 介護費用の負担が重い

介護貧乏・介護破産の状態。

#### ③ 特養ホーム待機者30万人

介護度3以上でないと施設入所申込みはできず介護難民に。

#### ④ 介護職の人材不足・確保困難

処遇が悪く、外国人実習生にまで解禁される現状です。

以上のような深刻な現状に、専門家は「介護の危機」と指摘しています。

「通いの場」など、安上りなサービスへ置き換えるのが目的です。しかも、将来的には229万人にもものぼる「要介護1・2」(給付の30%)の一定部分も安上りサービスに移行したい考えです。

行政の責任で、専門性を確保した現行サービスをしっかりと堅持していくことが必要です。

## 2018年度からの「第7期事業」の問題点

2017年の法改正による改定介護保険法が2018年4月から施行、「第7期事業」が始まります。主な内容は、以下のとおりです。

- ① 利用料に3割負担を導入
- ② 「自立支援・重度化防止」で給付抑制を図る
- ③ 病床再編・削減のため「介護医療院」を設置
- ④ 「我が事・丸ごと共生社会」ということで、互助の押し付け

## 上がり続ける介護保険料、自治体の財源で引き下げを

保険料は上がり続け、スタート時の2倍にもなっています。

保険給付費の半分を保険料で賄うという制度の下、利用増やサービスの充実はすべて保険料にはね返ります。保険料負担は限界にきており、今後はサービスを削減するか、利用者負担を増やすか、というますます矛盾を広げる方向へと向かう危険があります。

## 今年10月から利用料3割負担導入

世代間・世代内の公平性と持続可能性確保ということで、2018年10月から一定以上の所得(現役世代並み)の利用者負担を現行2割から「3割」へと引上げる予定です。年金収入等340万円以上、対象者12万人と見込まれています。

利用者負担の軽減、高齢者の立場に立った運営が求められます。

## 「一般会計繰り入れ」はできません

厚生労働省は、「保険料の全額免除」「一律減免」「減免への一般財源投入」はできないという考えを示していますが、法令上の根拠はありません。会計検査院の検査では、183保険者のうち11保険者の一般会計繰り入れ実施が判明しています。上がり続ける保険料の引き下げは、自治体の課題です。